

市内遺跡試掘調査報告書

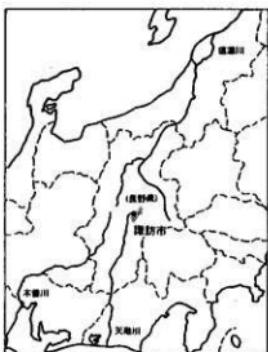
— 平成11年度諫訪市内遺跡試掘調査報告書 —

2000.3

諫訪市教育委員会

例　　言

1. 本書は、長野県諏訪市内遺跡の平成11年度試掘確認調査報告書である。
2. 本調査は、諏訪市教育委員会が調査主体者となり、諏訪市教育委員会の編成する諏訪市遺跡調査団が調査を担当した。
3. それぞれの現場における調査期間は、遺跡ごとに記載してある。報告書作成作業は平成12年2月から平成12年3月まで、諏訪市埋蔵文化財整理室で行った。
4. 本文中における水系レベルは現地における地形図からの読み取りの標高である。
5. 現場における記録と整理作業の分担は次のとおりである。
造構等実測……青木正洋・田中　総・小松とよみ・原　敏江・矢崎つな子・藤森敏幸・藤森　豊
遺物水洗・注記作業……藤森（敏）・藤森（豊）
遺物実測及び造構遺物トレース・図面写真整理……藤森（敏）・藤森（豊）・青木・田中
6. 本書の執筆についてはI　事務局、それ以外は青木と田中が行った。
7. 調査の記録は、諏訪市教育委員会で保管している。
各遺跡の略称および出土遺物の注記は以下のとおりである。
(神宮寺跡遺跡・・・J N G 3 赤津川古墳・・・AKAT 丹波屋敷遺跡・・・T A N B 2
大和遺跡・・・OWA 唐沢遺跡・・・K S 3 金子城跡遺跡・・・K N J 5
大ダッショ遺跡・・・O D S 2 諏訪神社上社遺跡・・・S J K 4)
8. 発掘調査及び報告書作成に際し、調査・整理作業参加者の他に下記の方々はじめ多くの方々に御指導・御教示を得た。記して感謝申し上げる。(順不同、敬称略)
岩波一夫・守屋智行・(宗)萬福寺・矢崎新一・(宗)江音寺・大東建託(株)・藤本隆晴
(株)サンワホーム・百瀬和幸・清水建築事務所・セキスイハウス信州(株)・後町順一・山口敬章
木村建設(株)・(宗)法華寺・神宮寺区・高部区・守矢昌文・柳川英司・矢崎喜惣次・五味裕史
高見俊樹・(株)金子工務店・長野県教育委員会文化財・生涯学習課



目 次

例 言

目 次

I 市内遺跡試掘調査について	1
1. 補助事業決定の経過	
2. 調査組織	
II 神宮寺跡遺跡	3
III 赤津川古墳	10
IV 大和遺跡	16
V 丹羽屋敷遺跡	20
VI 唐沢遺跡	22
VII 大ダッショ遺跡	24
VIII 諏訪神社上社遺跡	26
IX 金子城跡遺跡	27
平成11年度試掘・立会い調査一覧表	
報告書抄録	
写真図版	

I 市内遺跡試掘調査について

1. 市内遺跡試掘調査

諫訪市内の遺跡は、近年の分布調査などで増加し、現在240ヶ所を超える埋蔵文化財包蔵地が把握されている。市教育委員会では、これらの遺跡において開発などによる破壊が危惧されていることなどから、諫訪市遺跡調査団を編成し、国庫・県費補助事業として「市内遺跡発掘調査事業」を実施し、保護に努めているところである。

本年は、個人住宅建設などに起因した緊急確認調査が8件実施され、遺構等が確認された遺跡もあるなど、多大な成果を収めることができた。本報告書はそれらの成果を、集成したものである。

・補助事業決定の経過

平成11年4月14日付け11教社第10号

平成11年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（国庫）

平成11年6月8日付け11教社第11号

平成11年度文化財補助金交付申請書 市内遺跡発掘調査事業（県費）

平成11年6月8日付け府保伝第7号（11教文第1-25号）

平成11年度国宝重要文化財等保存整備費補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（国庫）

平成11年6月9日付け長野県教育委員会教育長指令11教文第2-25号

平成11年度文化財補助金交付決定通知 市内遺跡発掘調査事業（県費）

2. 調査組織

諫訪市遺跡調査団（平成11年度）

団長 吉田 守 （諫訪市教育委員会 教育長）平成11年5月まで

細野 祐 （ ）平成11年5月から

副団長 宮野孝樹 （諫訪市教育委員会 教育次長）

宮坂光昭 （諫訪市文化財専門審議会 委員）

調査担当 青木正洋・田中 総 （諫訪市教育委員会 学芸員）

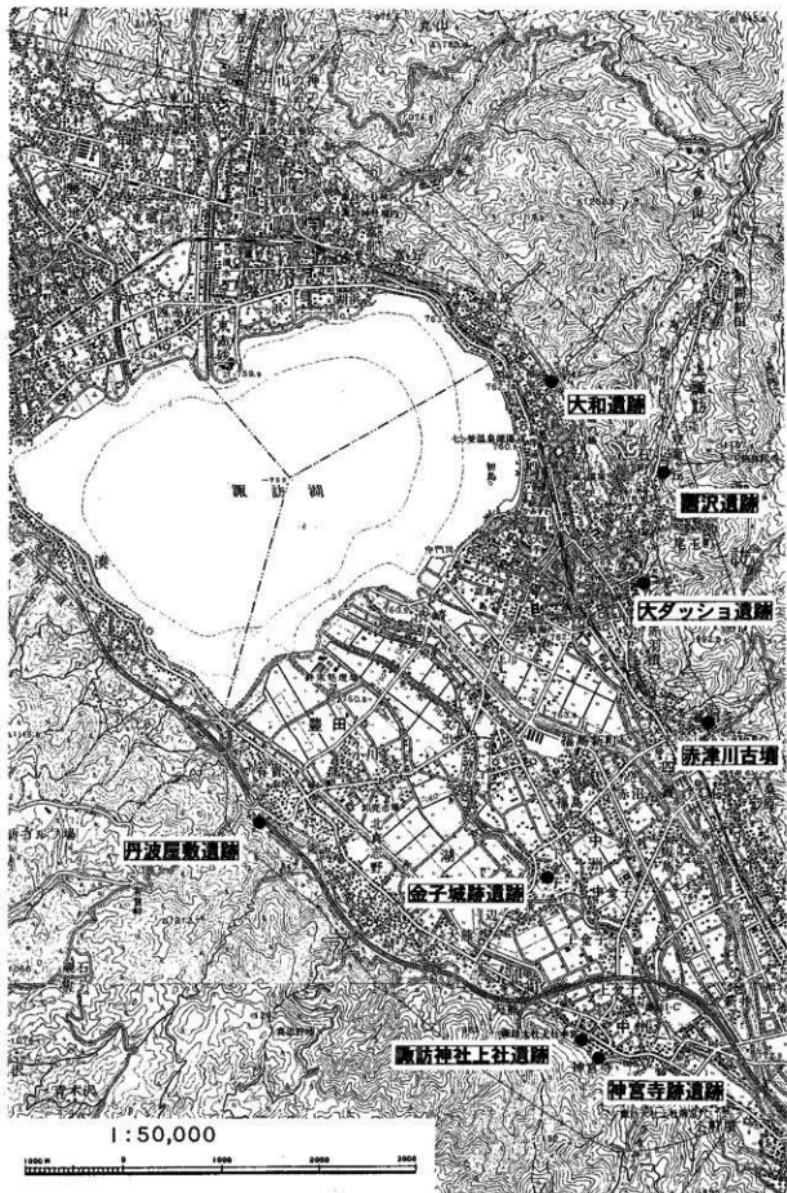
調査団員（調査参加者）

小松とよみ・原 敏江・矢崎つな子・宮坂茂子・増沢清久・藤森敏幸・藤森 豊・広瀬 文
(事務局)

事務局長 長田伊充 （諫訪市教育委員会 社会教育課長）

事務主幹 伊東則幸 （諫訪市教育委員会 社会教育係長）

事務局員 青木正洋・田中 総・亀割香奈子・三井千明（諫訪市教育委員会 社会教育係）



第1図 平成11年度調査遺跡位置図

II 神宮寺跡遺跡（第3次調査）

1. 所在地 諏訪市中洲843-1
2. 調査期間 平成11年6月14日～6月16日
3. 調査面積 100 m²
4. 調査目的 寺院建設に係る事前調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 小堅穴1基、集石状遺構1基
7. 出土遺物 かわらけ片、内耳土器片、銭貨
8. 調査概要

（遺跡の背景）

神宮寺跡遺跡は諏訪盆地の西方の山である守屋山系の麓、諏訪市中洲神宮寺に位置している。当該地区には、諏訪大社上社が鎮座しており、本遺跡はその諏訪大社（神社）の宮寺であった神宮寺の跡地を遺跡範囲としている。諏訪神社については、その成立過程や年代が不明であるが、狩猟の神あるいは戦神としてたくさんの武将から信仰され、信濃国一宮として繁栄した。諏訪信仰は全国に広がり、現在でもその分社は全国に分布している。

神社の宮寺として神宮寺が出現するのは全国的に8世紀に遡るとされ、上社神宮寺については空海創建と伝えられるが、明確な記録は残っていないため、詳細は不明である。本格的に上社神宮寺が整備されるのは、正応5年（1292）に上社大祝の流れをくむ下伊那の知久教幸入道行性により普賢堂が建立されてからになる。その後、知久氏をはじめ諏訪氏などが五重塔などの建物や梵鐘、仏像などを寄進し、鎌倉幕府とゆかりのある諏訪関係の武士等により勢力を広げていったものと推定される。このように上社神宮寺は諏訪神社における諏訪信仰の庇護と合い重なって、近世には普賢堂・鐘楼・大般若堂・下り仁王門などを預かり、多くの僧坊を支配するまでになっていた。付近の地名が山本郷から神宮寺村に改名したのも正中元年頃と伝えられており、影響力の強さが窺い知れる。

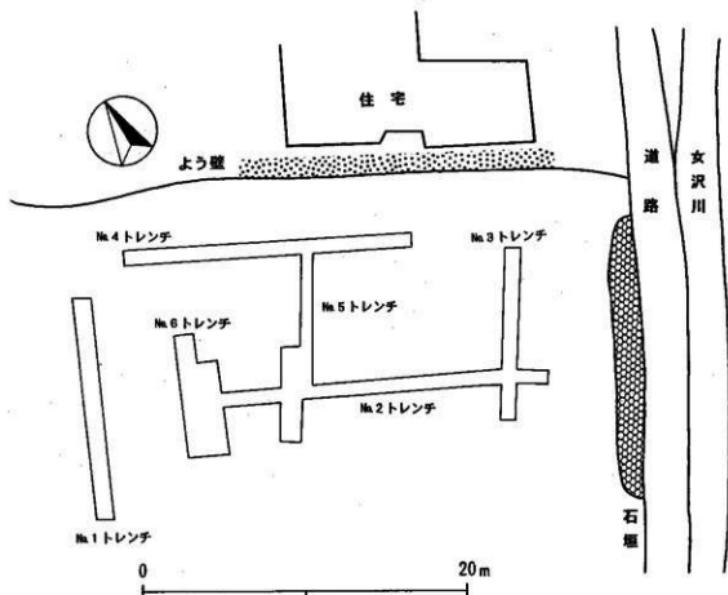
しかし明治維新を迎えると、神仏分離令が出され、上社神宮寺は破却を命じられることとなる。多くの僧は環俗令により神宮寺を去り、お堂や塔などは全て取り崩され、ごく一部のものが移転されて残存するのみとなった。仏像などについても諏訪地域内の各寺院に移された。結果、現地に残されたものは燈籠の礎石など僅かな情報と、山腹に段々に開かれた平坦部に、その面影が残るのみとなってしまった。現在では、下り仁王門からの参道と神苑と呼ばれる山の中腹に開かれた平坦地などにより、寺院が復興したことが推測されるのみとなっている。

なお、本遺跡の周辺には諏訪大社の境内域を範囲とする諏訪神社上社遺跡や遺跡南側の台地には绳文時代から平安時代にかけての大集落遺跡である武居畠遺跡が立地している。特に武居畠遺跡は昭和58年の試掘分布調査でたくさんの遺構を検出し、市内でも有数な集落遺跡であることが判明しており、地元区民の協力により広範囲な台地そのものが開発されずに残っている貴重な遺跡である。





第2図 神宮寺跡遺跡調査区位置図 (1/2500)



第3図 神宮寺跡遺跡3次調査トレンチ図 (1/300)

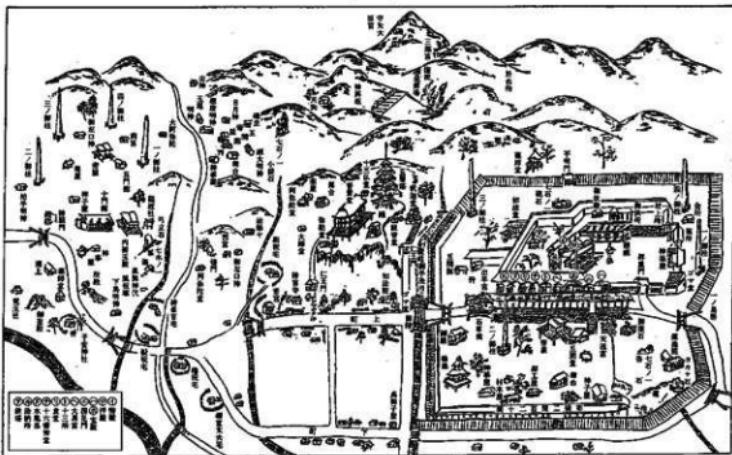
(過去における調査)

本遺跡においては諏訪神社上社の神域と重なる部分が多いせいか開発等が少なく、調査もほとんど行われていなかった。平成9年、墓地造成に先立って確認調査が行われたのが初めての発掘調査であった。1次調査は遺跡範囲上方の普賢塔などが建っていたとされる、いわゆる神苑と呼ばれている平坦部に沢を挟んで隣接する地域で、阿弥陀堂などの建物があったと目される箇所であった。調査の結果、直接寺院に関連する建物跡などの遺構は検出されなかつたが、中世に属すると判断されるカワラケ片や多様な木製品などが出土している。特にものさしと考えられる木製品、またしゃもじや箸状木製品、蓋などの道具が諏訪市内としては初めて、出土しており、これらが日常使用の道具なのか、あるいは特殊な意味合いを持つものなのか、問題を提起する貴重な調査であった。

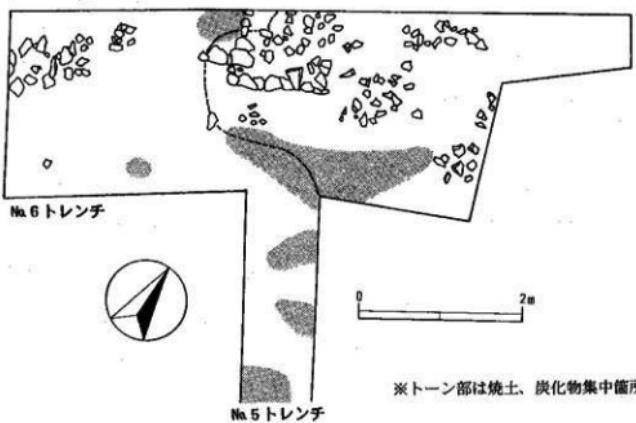
本遺跡の2次調査は平成10年に実施されており、今回の調査地の南側、女沢川を挟んでほぼ対岸に位置する場所であった。今回の調査要因となった寺院建設の当初の予定箇所で、本遺跡の範囲外に該当するが、隣接地ということもあり、試堀を伴う確認調査が実施された。調査の結果、遺構の検出は無く、遺物も古墳時代に属すると考えられる土器片が少量検出されたのみで、直接本遺跡に関連する可能性は低く、背後の台地上に控える武居畠遺跡に関連する遺物の可能性が指摘されている。

(調査経過)

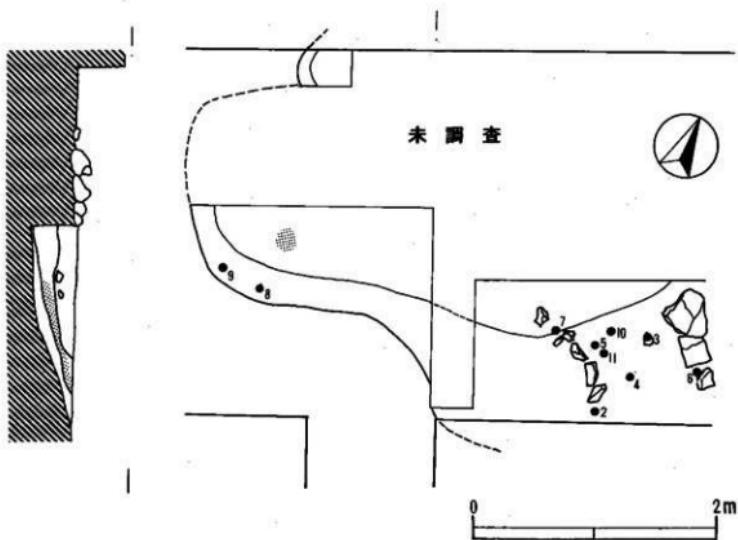
今回寺院建設が予定された区域は遺跡範囲の南端に位置する。すぐ南側を女沢川が流れ、武居畠遺跡の在する台地と本遺跡を谷で隔てている。調査地はこの川の扇状地として形成された谷の中に在することとなる。上社神宮寺の寺域から想定すると今回の調査地に寺院に関係する遺構は全く無い様に推定されるが、地元神宮寺区に伝わる市指定文化財「伝天正諏訪神社古図」(挿図1)等の古図面から当該地付近には上社の五官祝である副祝(そえのほううり)の邸宅があったと記されていたため、今回の確認調査を実施することとなった。諏訪神社には現人神としての大祝(おおほううり)職があり、代々生き神とし



挿図1 伝天正諏訪神社古図(神宮寺区蔵)諏訪市史中巻より



第4図 神宮寺跡遺跡発掘集中平面図 (1/60)



第5図 神宮寺跡遺跡発掘実測図 (1/40)

て崇め祀られてきた。この大祝とは別に実際の政務を司る神官として五官祝の職があって、神長官・権祝・副祝・擬祝・祢宜大夫のそれぞれが政務を担当していた。大祝の邸宅は同じ中洲の宮田渡に現在も残っており、位置がわかっているが、五官祝については神長官と権祝の邸宅が判明しているのみで、残りの3者については未確定であった。そのため、今回の調査は神宮寺に関連する遺構を確認するというよりも、当該地が副祝の邸宅跡であるかどうかの確認が最重要課題となつた。

なお、大祝及び五官祝の邸宅については、当初は茅野市に在する諏訪神社上社前宮の神殿（ごうどの）と呼称される地域にまとまっていたものが、理由があつて彼の地を去り、現在の場所に移転したものといわれているが、詳細はわかつていない。

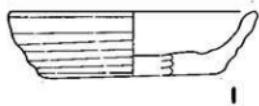
調査は現地が道路側で石垣により区画されて平坦面を形成しており、荒畠となつていたため、その面を中心に各方向にトレンチを設定し、重機と手掘りにより遺構確認を実施した。調査地は畠として利用されていたようであるが、土層的には耕作土と呼べる黒色の腐植土はほとんど無く、沢の押し出しによって流されてきたと考えられる2次堆積の黄褐色ローム土を主体とする細緻混じりの土が全面を覆つておらず、地山である締まったローム層（このローム層自体2次堆積により形成されたと判断される）まで1層のみで、20cm～40cmの厚さしかなかつた。ただし、第2トレンチから第6トレンチまでは、この地山までの土層がほぼ同じ層厚で、1層から2層に掛けての面はフラットな面を作つてある。第1トレンチでは1層から2層の間が自然堆積の様相を示し、漸移層も確認できている。この結果から、敷地の手前の平坦部については建物を建てるために削平され、造成工事が行われているとの結論に達した。このため、重機による掘り下げは慎重を極め、遺構面（造成面）を確認しながらトレンチを延ばしていく。なお、第4トレンチについては、よう壁工事の関係か擾乱が著しく、遺構検出面が確認されなかつた。

（検出遺構）

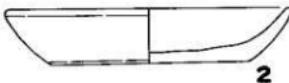
今回の調査で検出された遺構は、敷地の奥に位置する第6トレンチから検出された礎の集中箇所とその下から見つかった土坑1基であった。その他のトレンチからは、若干の礎は検出されたものの礎石となるようなものあるいは落ち込みなどは検出されていない。

礎の集中については1号土坑上に展開しているが、この礎が土坑に付属するものかどうか判断に苦しむところである。一応、土坑覆土内には食い込んでおらず、また土坑の範囲とは別の広がりや形を形成している点から、土坑が埋められた後の建物に係る礎石的な要素、あるいは石列的な意味を持つものと判断した。しかしこの礎の性格については、対応する遺構が未検出のため詳細は不明である。

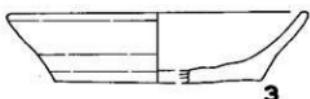
1号土坑については、確認調査の性格上途中までしか精査していないため、平面プランに関しては不明である。いくつかの土坑が切りあつてある可能性も否定できないが、土層堆積などの点から2m×4mほどの楕円形を呈しているものと推定される。深さは最深部でも35cm程度とそれほど深くなく、浅い摺鉢状の土坑である。覆土は1層が褐色土で微量の炭化物粒を含み、拳大の礎が混じつておらず、硬質である。2層は多量の炭化物と礎を含む土層で粘性が強く、部分的に焼土の集中する箇所を持ち、かわらけ片や内耳土器、錢貨などが出土している。特に土坑の東南角付近にはかわらけ片がまとまって出土しており、流れ込んだものと考えるよりも、人为的に置かれたものと想定される。3層は地山の土と2層の土が入り混じつておらず、土坑の掘り方と考えてよい土層である。以上から推測すると、1号土坑は廃棄あるいはこの土坑の目的達成する段階で土器や錢を入れられ、そこで火を燃やした後、土を被せて埋められたものであることが推測され、何らかの祭祀が行われた可能性が高いものと判断される。



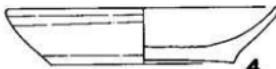
1



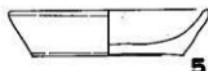
2



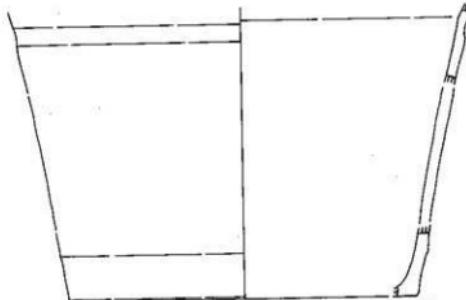
3



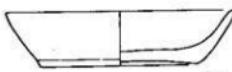
4



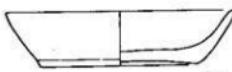
5



8



6



7



9



10



11

第6図 神宮寺跡遺跡3次調査出土遺物 (1~7: 2分の1大、8: 4分の1大、9~11: 1分の1大)

(出土遺物)

今回の調査では主に中世～近世に属する土器類が出土し、3点の銭貨も出土した。また縄文時代に属するとみられる黒曜石原石・碎片類も数点出土したが、縄文土器は伴わず表土中の出土であるため、直接遺跡にかかわるものかの判定は保留される。

土器類（第6図1～8） かわらけ（土師器）類が主体となり、内耳土器や陶磁器類の細片がわずかに含まれる。かわらけは細片化したものが多く、出土数は整理箱3分の1程度の量である。図上復原可能なものについては第6図に示した。なお1がNo.2トレンチ内出土である他はすべてNo.6トレンチの1号土坑内からの出土である（第6図）。

第6図1～7のかわらけ類は器高が低く、口径の大きさからみて「皿」の範疇にあたるものである。すべてロクロ成形で、底部は回転糸切り手法によって切り離しが行われる。器高と口径による法量では、1～4が器高2.2～2.8cm／口径10.2～12.4cmの範囲に、そして5～7が器高1.7～2.2cm／口径8.2～9.3cmの範囲に収まり、大小に二分できる。なお1については口縁部にタール状の付着物がみられ、灯明皿として利用されていたと思われる。焼成は良好で、赤褐色を呈するものが多い。

8は内耳土器である。底部付近と口縁部付近の破片しか発見されなかつたため、正確な器形は不明であるが、底径は28.5cmを測る。いわゆる鍋型に相当し、器壁は直立ぎみで、口縁部付近にゆるく屈曲部が設けられる。焼成は良好で、外面は暗褐色を呈する。

銭貨（第6図9～11） すべて1号土坑から発見されたもので、いずれも渡来銭である。9は漬れ気味ではあるが「開元通寶」の銭名がみられ、鎌倉末期から室町期にかけて国内で鋳写された鑄銭の可能性がある。10は朝鮮半島で1423年以降に鋳造された「朝鮮通寶」の銭名がみられる。11は全体に劣化が著しく「元」の文字が読み取れるのみである。

かわらけ類の具体的な年代については、明確に共伴する陶磁器類がなく、型式学的分析も十分に行はないのでここでは控えるが、1号土坑内の遺物群については、伴出銭貨を考慮すると15世紀半ば以降16世紀代頃と捉えておくことが出来ようか。

(まとめ)

今回の調査は神宮寺跡遺跡の調査でありながら、副祝邸を確認することに主目的がおかれた調査であった。調査の結果、柱穴などや礎石などの建物を直接示す遺構等は検出できなかったが、当該地において地ならしなどの造成が行われていることがほぼ確実となった。表土から確認面までの浅さを考えると礎石などの建物に関係する遺構は耕作等によって、はずされてしまったことが推測されるが、敷地北側の第5トレンチから第6トレンチにかけて確認された焼土混じりの炭化物集中箇所や土坑については、かわらけや銭貨等の遺物が多く見つかり、焼土も伴っていることなどから祭に使われた可能性が高く、建物を造る前に行われた地鎮祭的な祭事に使用されたものと推測される。以上のことから、直接的な遺構は検出できなかったものの当該地に建物があった可能性は非常に高く、かわらけの出土等を鑑みるとかなり位の高い人物に関連したものであったと推測される。これらのことから、当該地はいわゆる神宮寺に関連する性格の遺跡ではなく、伝承の通り副祝邸があったと考えてよいものと思われ、調査の当初の目的は達成されたと言えるだろう。

なお、当該地については工事に際して遺構面が盛土により保存されることが関係者の協力により可能となつたため、これ以上の調査は実施せず、確認調査の発掘分を埋め戻して終了とした。

III 赤津川古墳

1. 所在地 諏訪市四賀5917・5918
2. 調査期間 平成11年11月29日～12月1日
3. 調査面積 17.5m²
4. 調査目的 範囲確認のための試堀調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 横穴式石室1基
7. 出土遺物 直刀、土師器、黒曜石剥片
8. 調査概要

(調査に至る経過)

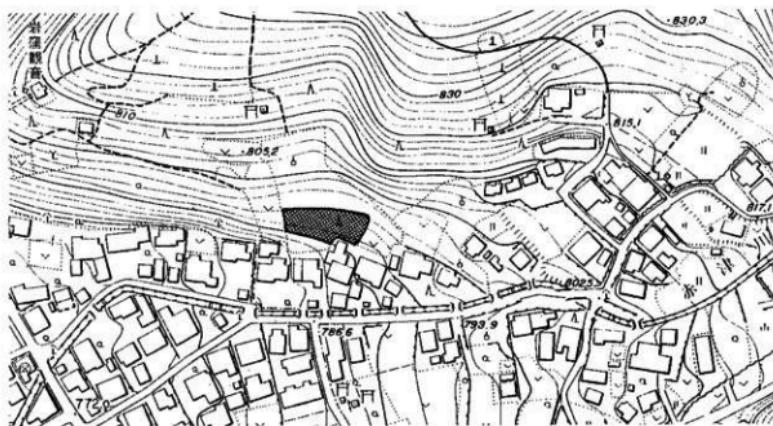
赤津川古墳は今回の調査で新規に確認された古墳である。発見の経緯は平成11年6月頃、土地所有者である矢崎新一氏が果樹園である当該地において、果樹育成用の貯水槽を設置しようとして、果樹園の一画を坪掘りしたことからはじまる。長径2m、幅1mの坪掘りで、地下約2mの深さまで掘ったところ、大きな石を積み重ねた状況にあたり、これらを除去した後から「刀剣」と思われる鋸びた鉄製品が発見されたものである。その後矢崎氏より知人を介して市教育委員会に問い合わせがあり、教育委員会では現地が埋蔵文化財包蔵地として登録されていない場所であることから、出土物の確認と現地を観察するため、職員を派遣した。所有者からの聞き取り及び現地における観察により、石積みが古墳の石室の一部ではないかと推測された。また穴を掘ったときに出てきたという巨石(1.5m×1mで扁平なもの)も穴の脇に残されていて、これが天井石若しくは石室の奥壁に該当するものと想像された。穴の東南向き壁の底部には石室内部を示す平石による敷石がなされており、「刀剣」はその石の上くらいから引き抜かれたものであることから古墳の副葬品であった可能性が高いことが判明した。なお、「刀剣」は2本出土しており、鋸化が進み、折損が見られたがいずれも直刀であった。以上のことから教育委員会では新発見の古墳であることを確定するため、試堀調査が必要と判断し、所有者に協力を求めたところ快諾を得ることができた。調査は果樹園の収穫などの関係上、初冬に行うこととなり、平成11年11月29日から部分的な試堀調査を実施した。

(遺跡の立地)

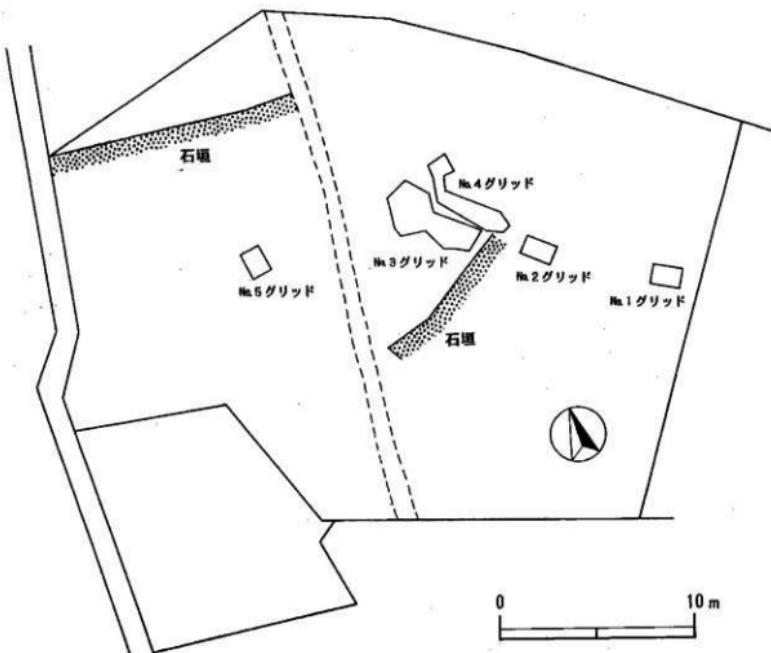
今回調査が行われた地域は、霧ヶ峰山系南西斜面から諏訪湖盆に流れ出る赤津川に向かって広がる山側の緩斜面地で、それほど広くない段丘的な面を形成している。背後はかなり急峻な山になることから考えると、赤津川による浸食の影響を受けて形成された土地と推測される。

周囲には繩文時代中期土器と須恵器が発見されている有賀氏祝神遺跡や赤津川の対岸の扇状地中央部には縄文～弥生、中世にかけての大規模な集落遺跡と予想されているミャグジ平遺跡などが立地するが、この付近の遺跡はほとんど調査歴が無いため情報が乏しく、古墳に関しては未周知で、諏訪市の東山方面における空白地域となっていた。なお、調査地の標高は792mで、湖盆との比高差は約30mであった。





第7図 赤津川古墳調査区位置図 (1/2500)



第8図 赤津川古墳グリッド図 (1/250)

(調査経過)

調査は平成11年11月29日から12月1日までの3日間で行われ、石積みが確認された穴の精査と石積みの広がりを確認するためのトレーニング、その周囲における遺構等の確認のためグリッドなど5ヶ所の試堀坑を調査した。はじめにすでに掘られていた穴の断面に確認されていた石積みの方向を確認し、東南方向に石積みを追いながらトレーニング状態で試堀坑を広げ、石積みが古墳石室の壁となり得るか調査を行い、石積みが石室の左壁にあたることを確認し、第3グリッドとした。また石積みの洗い出し作業に平行して第1グリッド、第2グリッドを設定し、墳丘の広がり、他の遺構の有無等を精査した。第1グリッドからは、黒曜石剥片が若干出土したが、山側からの崩落土によって土層が形成されており、遺構の存在は確認できなかった。第2グリッドについても、崩落土等の影響が遺構等は発見されず、墳丘の範囲については不明であるが、当該地のほとんどで、烟用に土の移動（削平）をしていることなので、すでに擾乱を受けている可能性も否めない。第4グリッドは第3グリッドで確認された石室壁の右壁を確認するために設定したグリッドで、左壁よりも整然と石積みが並んでいることが確認された。第3グリッド、第4グリッドともに現在の石垣によって、この先は調査できなかったため、石室が何処まで続くのかは不明のままである。ただしその方向に設置した第2グリッドには主体部の様相が見られないことからそれほど長い石室ではなく、5mから6m程の規模と推定される。第5グリッドも墳丘の広がりを確認するために設置したが、遺構、遺物とともに発見されなかった。以上のことから、調査地は土地所有者の話の通り、果樹園を作るにあたり、地形の変更がなされたおり、その段階で墳丘の上部は削平されてしまった可能性が高いこと、またその時に石室の上部も壊された可能性があることが判明した。そのため、調査は現在見えている石室の壁の精査に重点が置かれた。古墳は土層の堆積状況などから、石室がその後に荒らされた形跡（いわゆる盗掘）が見受けられないことで未盗掘の古墳であると判断された。また今後の開発予定が無いことなどから、教育委員会としてこれ以上の調査（石室内部の調査）は必要ないと判断し、埋め戻し保存することとしたため、石室壁の上部の確認のみで精査を終了し、記録を作成した後、埋め戻して調査を終了した。

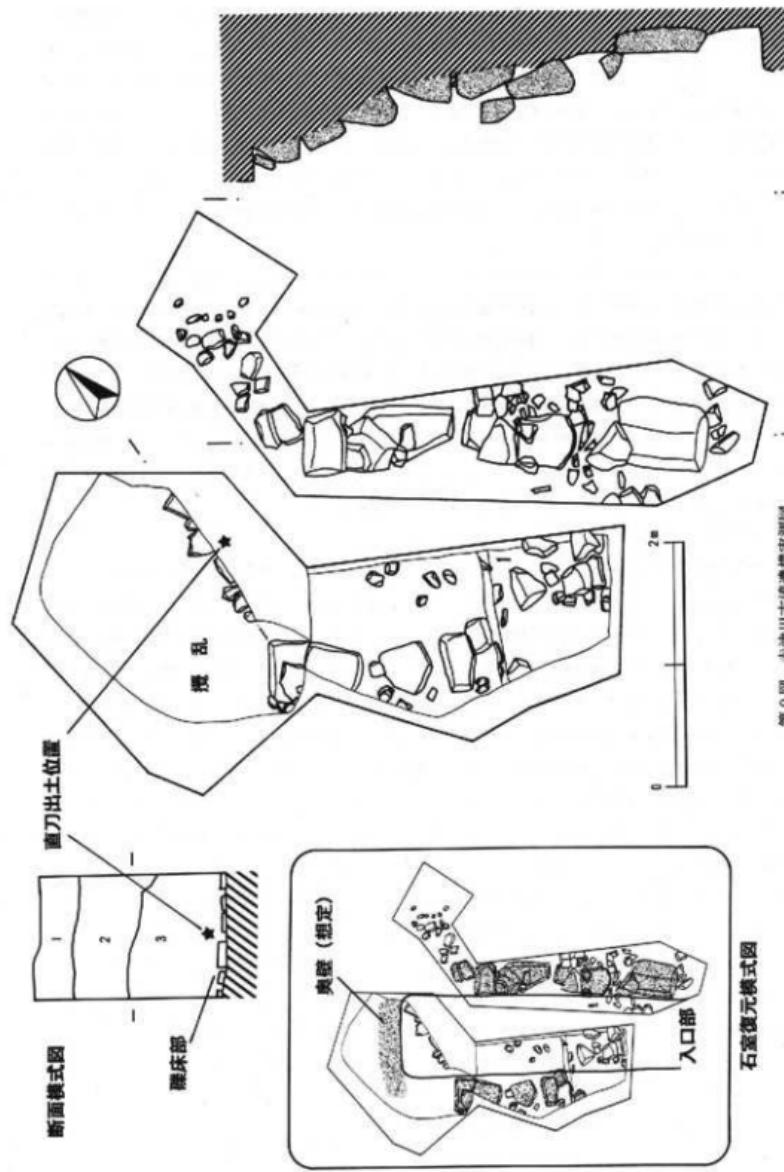
なお、調査終了後に新規発見の古墳として、遺跡台帳に登録し、埋蔵文化財包蔵地として周知した。遺跡名（古墳名）については、河川の名前から「赤津川古墳」とした。

(検出された遺構と遺物)

今回の調査で確認されたのは横穴式古墳の石室部である（第9図）。この石室は石積みによって壁と天井を作り、床にはやや小さめの平石が敷かれるもので、入口は東南方向に求められる。石積に使われている石は大きさが様々であるが、ほとんどの石で面取り加工が施され、平らな面を利用して積み上げられていて、石と石の隙間に裏込め石とも考えられる繊維を詰め込んでいることからも、しっかりと造りだつたことが伺える。主軸方向の長さは現況で約3.5mであるが、奥壁や入口部が失われていることを加味すると全長は5mから6mと推定される。石室の高さは地傾斜にあわせて上部が削平されているので、不明ではあるが、土層断面やそこに現れている横壁の石積みが3段分であること、近隣の古墳の事例なども参考にすると約2mほどの高さを持っていたものと考えられる。なお、現在高は80cmである。石室内部の幅は最大長で約2mあり、以上から今回発見された古墳の石室の規模は長さ5mから6m×幅2m×高さ2mほどと推定され、東山一帯に並ぶ他の古墳とほぼ同規模の古墳であろう。

古墳の築造年代については、石室の構造から7世紀代の築造と見られる。市内では同じく四賀地区に

第9図 赤津川古墳遺構実測図



ある桑原のまわり場古墳や藤塚古墳、西山地区では豊田有賀の鐘鉄場古墳などが同時期の古墳として知られている。しかしながら、出土遺物がほとんど無く、石室内部と考えられる第3グリッドの東隅近くで出土した土師器（第9図1及び第10図1）の坏が9世紀ごろの所産と考えられるので、断定はできない。この土師器については、石室内部で出土しているが、直接この古墳に属するものではなく、諫訪地方の古墳に多く見られる「追善供養」による遺物ではないかと考えられる。後世において、子孫または関係者により追善供養が行われたときの供獻用の土器として石室入口部に置かれたものと現段階では推定している。石室内部の一部しか調査していないため、この他に石室内から出土した遺物は所有者によって掘り出された直刀（第10図2、3）と須恵器の小片のみで、古墳の所属時期については、確定事項ではなく課題を残している。

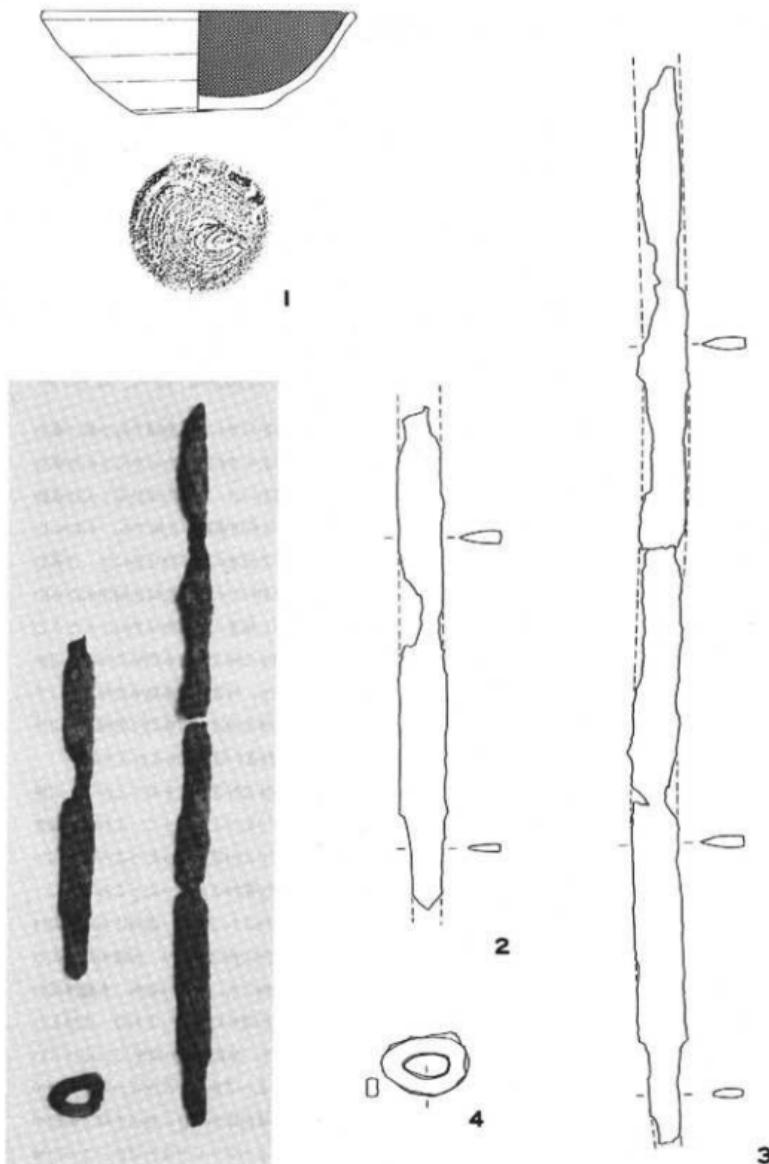
直刀については図示してあるが、鋒化が進み、かなり鏽くなっている。2は現在長が30cmで上半部が折れて刀身が失われている。3は現在長が66cmあり、やはり切っ先が折れて失われている。残存部でも、中途で刀身が折れおり、遺存状況はあまりよくない。この直刀は本来1m弱の長さがあったものと考えられる。4はどちらかの直刀に付属するものか、それとも別のものであるか不明であるが、直刀の鈴にあたるものと推測されるリング状の鉄製品である。これは、長径が約7cmの橢円形をしており、厚さが1cmほどであった。調査が確認調査ということで、石室内部を掘っていないため、その他の遺物、特に副葬品については不明な点が多い。しかし、未盗掘であることから無理に調査をせず、現状のまま保存することも必要であり、今後の調査に期待するものである。

（調査のまとめ）

諫訪市東南部の四賀地区桑原付近には7世紀頃の古墳がまとめて存在することが知られており、古代における一勢力の存在を示すものと見られていた。赤津川古墳はそこから北に約1km離れた、從来古墳の存在が知られていない普門寺地籍で新たに発見された古墳である。地勢を考慮すれば赤津川古墳については、古墳下方に展開するミシャグジ平遺跡一帯、すなわち現普門寺地区の範囲程度を直接支配した人物であった可能性が高い。今回の調査は部分的な調査に過ぎないため、古墳の確実な築造年代、被葬者の性格など肝心な情報は不足したままだが、武具である刀を複数伴っていることから軍事的性格を備え、中央集権と何らかの関係を持っていた豪族であったことは確かであろう。クラス的には同時期のまわり場古墳、藤塚古墳（いずれも桑原地区）と同等であったと思われる。8世紀になると行政制度が発達し、四賀～上諫訪地区は大きく“桑原郷”として区分され、律令国家の組織下に治められていたとされている。当古墳は“桑原郷”成立前夜に造られていたものであり、当時の支配状況を理解する上で今後貴重な情報を提供する可能性を秘めている。幸い、土地所有者の協力が得られて、今回の赤津川古墳は現状で保存が可能となった。貯水槽の工事についても、場所を変えて設置していただけることとなり、一つの遺跡が破壊されずに、再び静かな眠りについている。今後、このような形で、保存される遺跡が多くなる、あるいは多くすることが埋蔵文化財保護行政に求められていることではないかとも考えられる。また、付近の地形から判断すると、当該地の周囲には未発見の古墳が埋没している状況も考えられるので、今後それについても埋蔵文化財保護の立場から、注意を払う必要があろう。

参考文献

『諫訪四賀村誌』 四賀村誌刊行会 昭和60年



第10図 赤津川古墳出土遺物 (1:2分の1大、2~4:4分の1大)

IV 大和遺跡

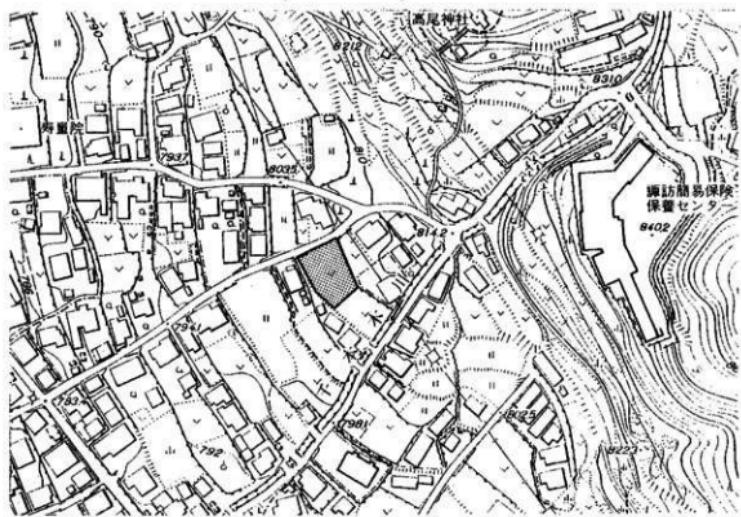
1. 所在地 諏訪市上諏訪大和2丁目
2. 調査期間 平成11年6月21日～6月23日
3. 調査面積 20m²
4. 調査目的 集合住宅建設に先立つ確認調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 繩文土器片、石器類

8. 調査概要

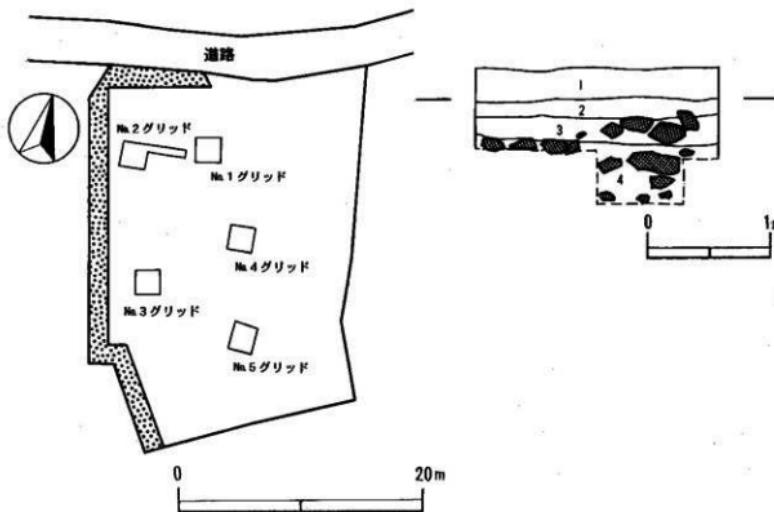
大和遺跡は霧ヶ峰の西側の山麓が諏訪湖東岸の大見山に連なる山中から発し、人造湖である蓼ノ海を源とする千本木川が山裾を抜け、諏訪湖に注ぎこむ手前で扇状地を形成するが、その右岸に広がる縄文時代から古墳時代に至る集落址とみられる遺跡である。この千本木川沿いは、遺跡の数が多く大和遺跡の上方には山口遺跡が、また下方諏訪湖寄りには弥生時代の遺跡である稻田遺跡が立地する。千本木川左岸には大和遺跡と川を挟んでほぼ対岸に漆垣外遺跡が位置し、その上流域の河岸段丘面には、台御堂遺跡が立地する。台御堂遺跡は、今年度駐車場建設に先立つ発掘調査が行われ、縄文時代前期末から中期、平安時代の住居跡や土坑群が調査され、千本木川流域が、古くから集落として使用されてきたことが判明した。千本木川が流れこむ諏訪湖沖には、後期旧石器時代後半から縄文時代草創期の市指定史跡である曾根遺跡が存在しており、この大和地区周辺は上諏訪のなかでも、有数な遺跡集中地帯となっている。しかしながら、これまでに調査された遺跡はほとんどなく、台御堂遺跡で本格的な発掘調査が行われた以外は、ほとんどの遺跡が、未調査あるいは、数回の試掘確認調査の履歴があるのみである。

本遺跡もそんな未調査の遺跡の一つで、過去に縄文時代の遺物が多数表採され、そのことから、大規模集落の存在が予見されている遺跡である。宅地化が早くから進んでいたこともあって、これまで調査の手が入らずにおり、口伝によると家の地下倉庫を作るために、地表下2m以上掘ったところ、石匂いのようなものがあったという話もあり、住居跡あるいは、集落の存在が期待されていたところである。今回の調査は本遺跡にとって初めての調査で、集落データの集積が期待されていた。調査に至る経緯は平成11年3月に該地における集合住宅建設に先立ち、埋蔵文化財の有無の照会があり、包蔵地内であることから発掘届の提出を求めるとともに、その保護について協議を実施した。協議の結果、有無確認のための試掘調査を実施することになった。該地は、扇状地の中央や山寄りに位置しており、水田として開墾されたために、周囲は緩斜面ながら、ほとんど平坦な畑であった。調査は、対象地613m²について、2m×2mの試掘グリッドを5ヶ所設定し（第12図）、手堀りによって掘り下げを行った。今回の調査における基本的な土層堆積は、1層が表土で耕作土、2層として酸化鉄混じりの褐色土層で細礫が多い混じっている水田耕作時の地業層が該当する。なお、山側である1グリッドなどでは、この土層から直接ローム層への移行が認められ、開墾の際に削平されたことが判明した。3層も褐色土であるが、





第11図 大和遺跡調査区位置図 (1/2500)



第12図 大和遺跡試掘グリッド図

こちらは地山である5層の土が混入して形成された土層で、開墾で削平した際に押されて堆積した可能性が高く、礫の混入も多いことから、2次堆積土層との判断をした。この土層から、4層上面に掛けて、多量の縄文中期土器が出土している。4層は、黒褐色を呈し、ほとんどが人頭大の礫に紛れている。上面および、礫に挟まれる形で、縄文時代中期の土器片等が出土している。とくに2グリッドで、顯著に土器の出土がみられた。試掘坑の剖面に、遺物出土量が多いため、遺構等の存在も期待された。そこで2グリッドについては若干の拡張調査を行ったが、自然傾斜による自然堆積であることが判明し、遺構等の存在は否定された。礫の混入具合、ならびに5層である地山のローム層が荒れた砂質ロームであることから、出土した遺物は、該地に当初より存在したのではなく、流れ込みあるいは埋土によってもたらされたものである可能性が高いとの判断に至り、それ以上の追跡調査はしなかった。

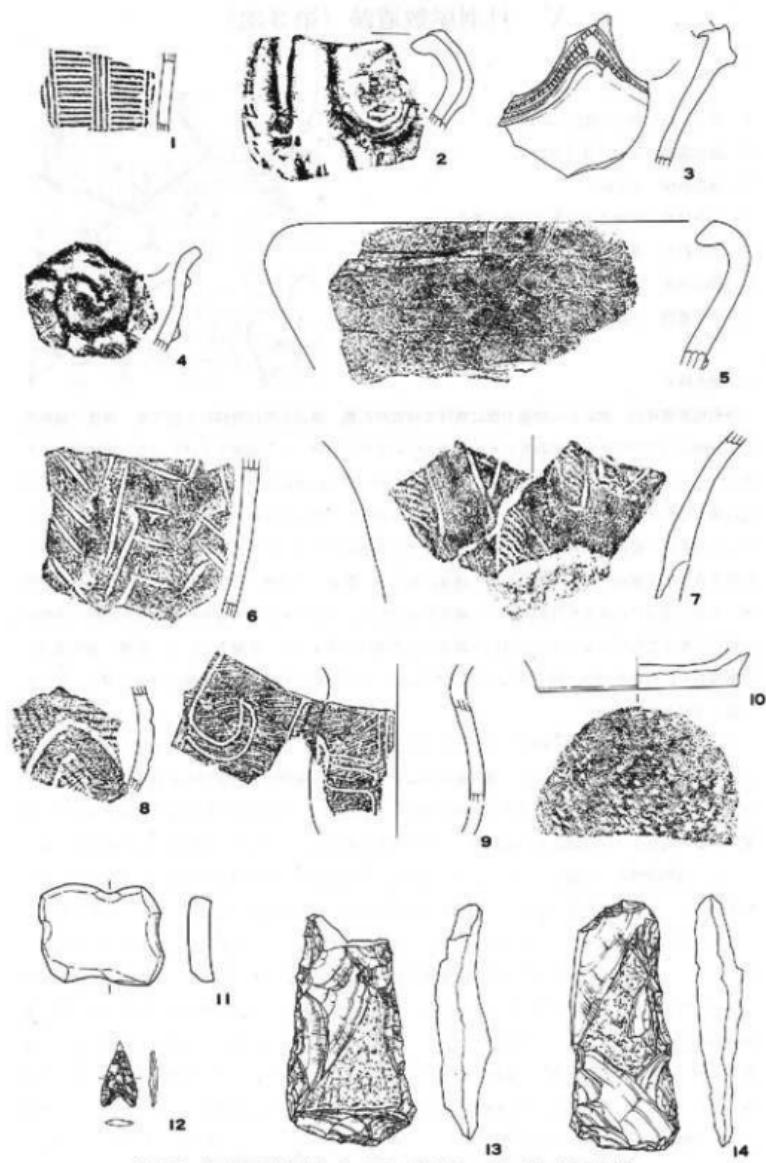
(出土遺物)

今回の調査では、2グリッドを中心に整理箱2分の1程度の遺物の出土があった。すべて縄文時代の遺物で、縄文中期中葉～後期前葉の土器片が主体となり、これに少量の石器類が含まれる。第13図1は縄文時代中期中葉の土器片である。2～8は縄文中期後葉～末葉の土器片類である。そのうち2～5は後葉前半にあたり、6～8は中期末葉に属する。7は関東地方の加曾利E4式に相当するとみられる。9は後期初頭に属するとみられ、小型の深鉢形土器の一部である。10はおそらく中期後葉に属する土器底部破片であろう。底面には網代痕が認められる。

図示した資料はすべて2グリッドからの出土であるが、6以降の中期後葉～後期初頭に属する土器類は4層からまとまって出土しており、中期中葉の1～5はそれよりも上層の1～3層より出土し、層位的には逆転している様子が認められる。傾斜地のため土層の逆転が生じた可能性も考えられるが、調査ではその関係を明らかにしえなかつた。

11は縄文土器の無文の副部破片を利用した土器片鍼であり、四辺の中央には糸掛けが作られている。土器の特徴からみると縄文中期の所産であろう。12は黒耀石製石鎌で先端部を欠く。図示しなかつたがこの他に2点の黒耀石製石鎌の欠損品がある。13・14は打製石斧であり、13は片岩製、14は砂岩製である。13は基部を欠いている。

以上の試掘結果から、該地については本来もっと大見山山系から諏訪湖に向かって、急激に下る斜面地で、そこを切り盛りをして平らな水田を作っていたものと考えられる。調査区の諏訪湖側の敷地には、2mほどのよう壁が築かれており2グリッドの様子から推測すると、かなりな傾斜を持っていたことが読み取れる。したがって、該地は東側の山の斜面を削って、西の諏訪湖側の低地を埋めて、平坦面を作り出していることが明らかで、またローム層の状況からは千本木川の幾度かの氾濫により、上方から砂礫が流入していることも判明した。今回の調査で、千本木川により近い地域については、河川の氾濫による自然現象としての遺跡破壊が起こっていることがわかった。また該地がある意味では、河川流域における遺跡限界なのかもしれない。大和遺跡については、前述したように宅地化が進み、遺跡の概要を知る機会が減ってきてている。しかしながら、土層堆積や遺物包含層から今後既存の宅地地下において、遺構等の発見される可能性も高く、さらなる注意が必要であろう。また、今回の調査区で出土した遺物が流れこんできたとすると、その上方にある山口遺跡の存在、大和遺跡のなかにおいての遺跡の中心地などの情報にも注目し、近隣の遺跡を含めた遺跡群としての概要解明を進めていく必要があろう。



第13図 大和遺跡出土遺物 (1~10: 3分の1大, 11~14: 2分の1大)

V 丹羽屋敷遺跡（第3次）

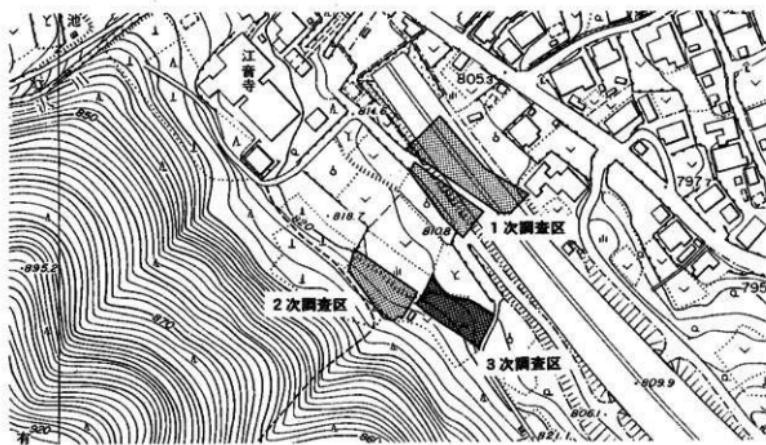
1. 所在地 諏訪市豊田4551-1
2. 調査期間 平成11年5月28日
3. 調査面積 12m²
4. 調査目的 墓地造成に先立つ確認調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 土器片（平安時代）4点

8. 調査概要

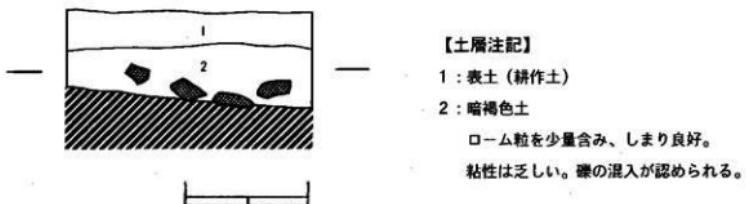
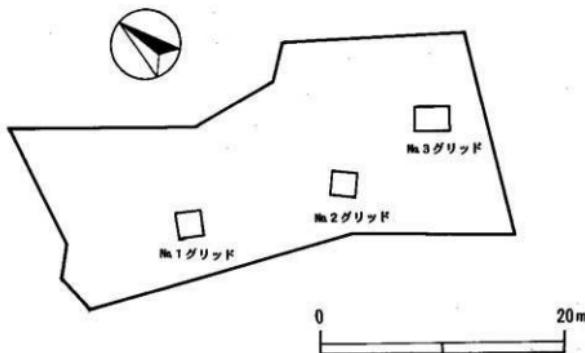
丹羽屋敷遺跡は、諏訪から伊那方面に抜ける有賀峠の麓、諏訪市豊田地蔵に立地する。背後に通称西山の急峻な山地を控えた、標高800m付近を中心とする山裾にその範囲を広げている。遺跡範囲の西側には、江音寺が建立されており、また遺跡範囲西端の道は旧鎌倉街道と認識されている。本遺跡の周辺は繩文時代から平安時代、近世に至るまで、集落跡および峠の入り口の要所として利用されており、近接する千鹿頭社遺跡、十二ノ后遺跡、女帝垣外遺跡からは、中央自動車道建設に先立ち行われた発掘調査や住宅建設等により実施された調査において、数多くの遺構・遺物が発見されている。本遺跡も、中央道建設時に女帝垣外遺跡として調査が実施され、平安時代から中近世に属する住居跡や建物跡と遺物が検出されている。また、今回の調査区の西隣は平成4年に2次調査として、遺構・遺物確認の試掘調査が行われており、繩文時代から平安時代、そして近世に至る遺物が少数と時期不明の小堅穴が1基のみ検出されている。

今回の調査は、2次調査と同じく墓地造成に係る事前調査で、平成11年3月に発掘届の提出があり、該地の地下埋没状況が不明のため、遺跡範囲の確認及び遺構・遺物の有無確認を主目的に平成11年5月25日に実施したものである。調査対象地は南から北側に向かって緩やかに傾斜する山裾であるが、開墾等により、見かけ上はほぼ平坦な畑地であるが、近年耕作を行っていないせいか、草や藪が生い茂っていた。対象面積は323m²で、2m×2mを基本とした試掘グリッドを3ヶ所設定し、手堀りで、調査を実施した。土層堆積状況は3グリッドともにほぼ同じで、耕作土の下に暗褐色のローム粒混じりの土があり、そのまま地山のローム層へとつづいている。2層および、ローム層とともに、礫の混入が認められたことから、山からの崩落土による二次堆積土層の可能性が推測された。遺物の出土は、平安時代から近世の所産と考えられる土器片が4点ほど第3グリッドの耕作土および暗褐色土よりみられたが、遺構の検出はなく、各グリッドとともにかく乱されている様子が覗えた。以上のことから、該地において遺跡の展開の可能性は非常に薄く、遺跡の範囲内の山側の限界を示すものと考えられた。また、第2次調査の所見として、2次調査区と3次調査区の境に、小さな谷地形の存在を推定していたが、今回の調査では、遺構確認面は山側から湖盆側に向かって、緩やかに下っていることが確認されたのみであった。





第14図 丹羽屋敷遺跡調査区位置図 (1/2500)



第15図 丹羽屋敷遺跡 3次調査グリッド図

VI 唐沢遺跡（第3次）

1. 所在地 諏訪市上諏訪7733-2
2. 調査期間 平成12年3月6日～3月7日
3. 調査面積 16m²
4. 調査目的 個人住宅建設に先立つ確認調柶
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし

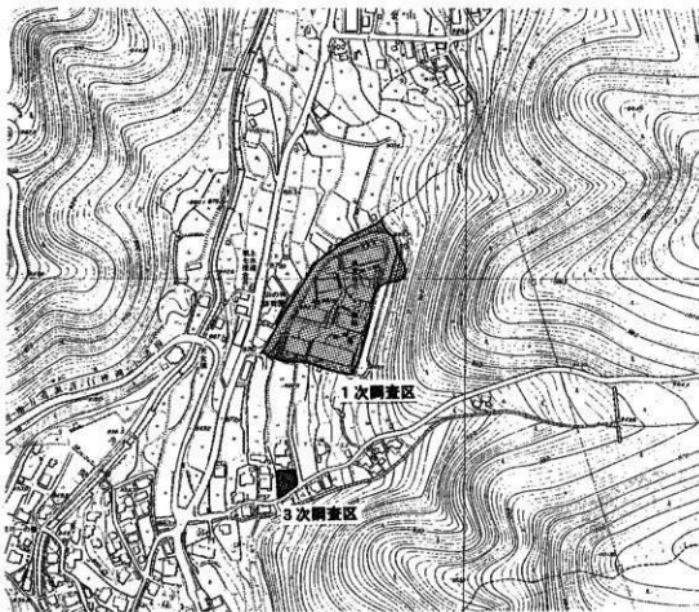
8. 調査概要

唐沢遺跡は、霧ヶ峰の西縁部に源を発し湖盆に流れこむ角間川下流域の山の神付近から角間新田に至る広大な範囲をもつ縄文時代を中心とした遺跡である。唐沢遺跡の立地は角間川の左岸に広がる扇状地形の中央付近に位置しているが、東側の背後には急峻な唐沢山を背負っており、この扇状地形も土砂崩落により形成されたものと考えられている。

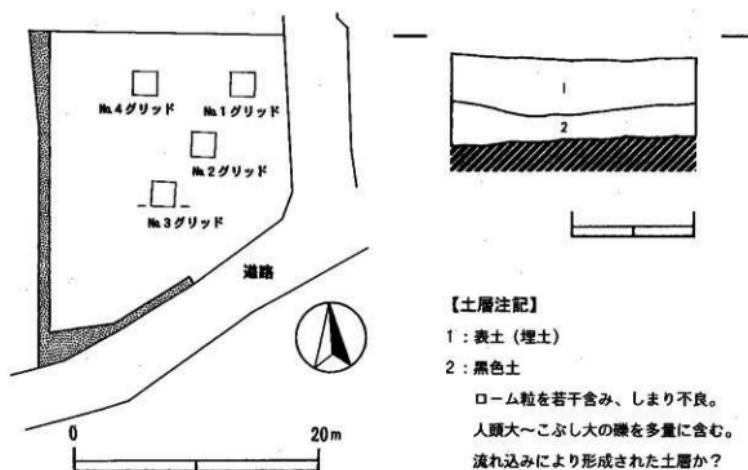
本遺跡は、過去に2回の調柶が行われ、中でも昭和55年の県営住宅建設に先立つて行われた1次調柶は対象面積が約1万m²に及ぶ大規模なものであった。しかしながら、過去の水田開発等により、土砂移動が顕著に認められ、遺構の残存はほとんど確認されていない。わずかに土坑や配石状遺構が検出されているが住居跡については発見されていない。遺物については、縄文時代前期末ごろを中心に土器片や石器類が出土している。

平成12年2月に遺跡範囲内である上諏訪7733-2において、住宅の新改築にともなう発掘届が、事業者より提出され、遺構・遺物の有無確認と遺跡範囲確認が必要となったため、3次調柶として試掘調柶を実施した。対象面積447m²のなかで4ヶ所の試掘グリッドを設定し、手堀りにより掘り下げを行った。その結果、グリッド内からの遺構・遺物の検出はなく、土層堆積についても調柶区東側（山側）のグリッドでは遺構面がすでに削平され、部分的にかく乱を受けている。また、調柶区西側のグリッドは、埋め土が厚く、ロームブロックが多量に入りこんだ二次堆積土層が主体であった。これは、該地の地盤が唐沢山からの崩落土が基盤となっていること、またその後の水田開発や宅地造成にともなって荒れており、包含層がすでに失われていることを示すものと考えられる。遺跡の位置関係からみても、南側がすぐ沢筋になるため、遺構等の存在が薄い可能性も否定できず、遺跡の南端の限界との判断も下せよう。今回の調柶でも、本遺跡について生活の跡が検出できなかった。角間川沿いには、本遺跡よりやや下った双葉ヶ丘に市内最大級の縄文集落遺跡である穴場遺跡が立地している。対岸の山腹中腹には、黒耀石の多量な集積があったと記録される洞穴遺跡であるカーゴ石遺跡が立地していた。これらの条件から本遺跡も拠点的な集落が存在していた可能性は高いものと考えられる。遺跡範囲のほとんどが水田等によりかく乱を受けているが、遺跡の実像を知るためにも、今後の開発行為に注意する必要があろう。





第16図 唐沢遺跡調査区位置図 (1/5000)



第17図 唐沢遺跡3次調査グリッド図

VII 大ダッショ遺跡（第2次）

1. 所在地 諏訪市元町20-1
2. 調査期間 平成11年6月3日
3. 調査面積 約7m²
4. 調査目的 住宅建設に先立つ試堀調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし

8. 調査概要

大ダッショ遺跡は角間川の支流・福沢川の左岸台地にあり、諏訪中学校校庭と墓地の間の緩斜面に立地する。「ダッショ」は「茶毘所」のなまり、または墓地の石塔を示す「塔所」であるとされる。過去に縄文時代中期の土器・弥生時代後期の土器・古墳時代の管玉・刀子も採集されている。付近には縄文・弥生・古墳時代の一時坂遺跡や当地區でも古い段階に属する一時坂古墳があり、さらに角間川沿いの縄文集落である若宮遺跡もある。

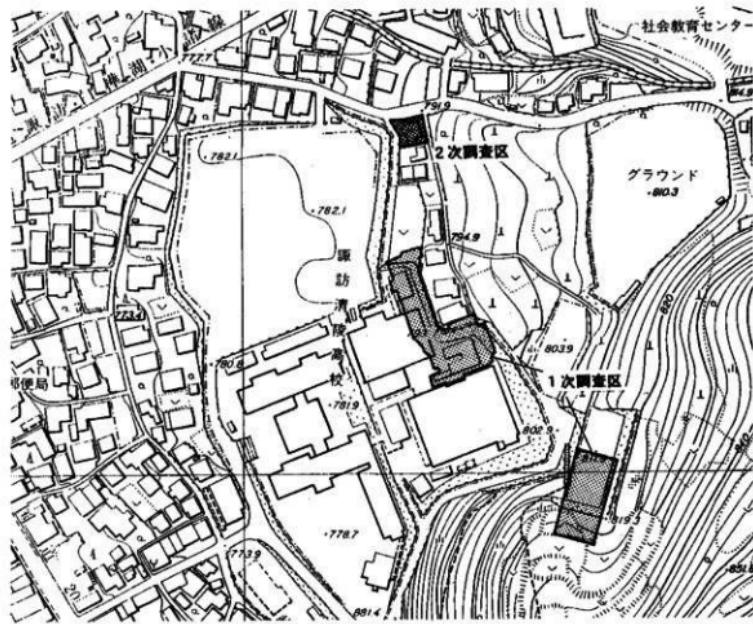
1984年に諏訪清陵高校改築に伴い第1次発掘調査が行われた（第18図）。縄文時代中期前葉・古墳～奈良時代の遺構・遺物が現在の校舎付近で検出され、縄文時代の特殊な有孔鉢付土器、古墳時代の土師器配列址、古墳～奈良時代の環状陶石等が発見されている。

平成11年5月、当該地において住宅改築が行われることが明らかとなり、周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事のため、事前の発掘届の提出が必要であることから事業主に発掘届の提出を求め、埋蔵文化財の発掘届が市教育委員会に提出された。そして当該工事に先立っては、埋蔵文化財の分布状況を把握するための調査が必要であると判断されたため、6月3日に試堀調査を実施した。

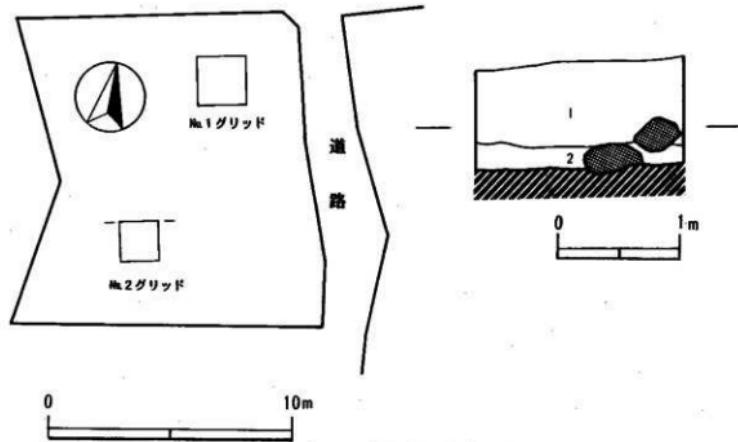
旧宅の取り壊し後に実施した試堀調査の結果、2カ所設置した試堀グリッドの土層堆積では、本来の遺物包含層となる暗褐色土（第19図2層）の上部までかく乱が及び、特にNo.1グリッドでは地山となるローム層までかく乱（第19図1層）の及んでいることが判明した。いずれのグリッドでも遺構の存在は確認できず、遺物の分布も縄文時代の所産とみられる黒羅石製石核1点がかく乱より発見されたのみであった。

現況を含めて考慮すると、旧宅建設の際に範囲の大部分が削られたと考えられ、その際、本来の遺物包含層の大部分が失われてしまったとみなされる。しかし、地形からみると当該地は大ダッショ遺跡範囲の外縁に位置することから、もともと遺構・遺物分布の希薄な地点であったのかも知れない。





第18図 大ダッショ遺跡調査区位置図



第19図 大ダッショ遺跡2次調査グリッド図

VIII 諏訪神社上社遺跡（第4次）

1. 所在地 諏訪市中洲855-1, 856-1
2. 調査期間 平成11年5月17日
3. 調査面積 8 m²
4. 調査目的 住宅建設に先立つ試堀調査
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし

8. 調査概要

諏訪神社上社遺跡は、守屋山に連なる急峻な山地を背負う、諏訪盆地平地端部にある諏訪大社上社本宮の範囲が相当する。

過去、3回にわたり発掘調査が行われており、上社境内を中心の中世以降の川状・路状・溝状・石垣状遺構や小竪穴群等が検出されている。今回の調査範囲は上社遺跡の範囲内であるとともに法華寺の敷地内でもあり、建物跡等の存在も注意されたところであるが、現況として住宅敷地であり、2ヵ所の試堀グリッドを設定し掘り下げたところ、大部分にかく乱を受けている状況が確認された。遺物の出土はなく、過去数十年來の土地利用状況から判断しても、対象となる埋蔵文化財が依存している可能性は低いとみられる。



第20図 諏訪神社上社遺跡調査区位置図 (1/2500)

IX 金子城跡遺跡（第5次）

1. 所在地 諏訪市中洲3833-1, 3834-2
2. 調査期間 平成11年7月8日
3. 調査面積 6 m²
4. 調査目的 集合住宅建設に先立つ確認調柶
5. 調査担当 青木正洋
6. 検出遺構 なし
7. 出土遺物 なし



8. 調査概要

金子城跡遺跡は諏訪市中洲の宮川沿いに広がる沖積地に位置する中世の城跡である。高島城が築城されるまでの18年間ほど使用された、館的な城であったと考えられているが、古地図や図面などの文献資料がほとんど残存しておらず、城の様子は不明な点が多い。また、近代において土地改良工事などが実施され、往時の様子がうかがい知れる地形もほとんど残っていない。

本遺跡はこれまで、4回の試掘調柶が行われてきたが、建物跡を見いだすまでに至っておらず、堀の一部分と考えられる溝状の落ち込みを検出しているのみである。遺構面が区画整理や宅地化で、急速に失われていることが金子城の概要把握が進まない遠因ともいえよう。

今回の調柶は平成11年6月分の農地転用申請で確認した集合住宅建設に先立つ確認調柶で、7月6日に調柶を実施した。該地は、過去の調柶データから、堀の外側と想定されていた部分であったため、重機を使用して、掘り下げを行った。宮川の氾濫原のせいか、土層はたいへん荒れていて、遺構等の確認はできず、また地下水位が非常に高かったため、断面のみの観察となった。このことは過去の調柶についてもほとんどが同じ状況であった。これまでの調柶データと比べて推察すると、今回の調柶区は、金子城の範囲（堀により区切られるとすれば）の外側に該当するものと考えられるため、詳細な発掘調柶は必要ないものと判断した。概要が不明な金子城については、今後も注意を要するものと考えられる。



第21図 金子城跡遺跡調柶区位置図 (1/5000)

◆ 諏訪市の発掘調査一覧（平成11年4月～12年3月）

遺跡名	諏訪神社上社遺跡	所在地	中洲神宮寺
原因	住宅建設に先立つ確認調査	調査期間	H11. 5.17
検出遺構	なし		
検出遺物	なし		
所見	現況として宅地内であるため、大部分が搅乱を受けており、遺構・遺物とともに検出されなかった。		

遺跡名	丹羽屋敷遺跡（3次）	所在地	豊田有賀
原因	墓地造成に先立つ確認調査	調査期間	H11. 5.28
検出遺構	なし		
検出遺物	土器片（平安時代）		
所見	若干の遺物は確認されたが、遺構の検出ではなく、ほとんどが搅乱を受けているため、残存状況は良好でない。		

遺跡名	大ダッショ遺跡（2次）	所在地	上諏訪元町
原因	住宅建設に先立つ確認調査	調査期間	H11. 6. 3
検出遺構	なし		
検出遺物	黒曜石石核		
所見	すでに宅地化されており、範囲内の大部分が削平されている。		

遺跡名	神宮寺跡遺跡（3次）	所在地	中洲神宮寺
原因	寺院建設に先立つ確認調査	調査期間	H11. 6.14.～H11. 6.16
検出遺構	集石状遺構、土坑		
検出遺物	かわらけ、古銭		
所見	諏訪神社上社の神官、副祝邸跡地と伝承される場所で建物跡は明瞭に確認できなかったが、礫群や造成面、かわらけなどが覆土中に点在する祭祀跡と考えられる土坑などを確認し、副祝に関連する建物があったことが推測された。		

遺跡名	大和遺跡	所在地	上諏訪大和
原因	住宅建設に先立つ確認調査	調査期間	H11. 6.21～H11. 6.23
検出遺構	なし		
検出遺物	土器片（縄文時代）、石器（縄文時代）		
所見	縄文時代を中心とする多量の土器が出土したが、上方からの崩落土による二次堆積層からの検出であり、遺構等の検出もないことから、遺跡の本体からは外れているものと判断される。		

遺跡名	金子城跡遺跡（5次）	所在地	中洲下金子
原因	住宅建設に先立つ確認調査	調査期間	H11.7.8
検出遺構	なし		
検出遺物	なし		
所見	遺構・遺物伴に検出されず、古図等から推測しても堀の外側の様相が濃いものと判断される。		

遺跡名	赤津川古墳	所在地	四賀普門寺
原因	範囲確認のための試掘調査	調査期間	H11.11.29～H11.12.1
検出遺構	横穴式石室		
検出遺物	直刀、土師器		
所見	畑耕作中の新発見の古墳で直刀や土師器が出土している。削平などにより上部天井石などははずされているが、石室内は荒らされていないものと思われる。調査により、6mほどの石室をもつ7世紀ごろの所産と確認され、新発見の古墳として現状保存された。		

遺跡名	唐沢遺跡（3次）	所在地	上諏訪金山
原因	住宅建設に先立つ確認調査	調査期間	H12.3.6～H12.3.7
検出遺構	なし		
検出遺物	なし		
所見	宅地内のため、過去に削平されており、大部分が攪乱であった。遺構や遺物も検出されていない。		

遺跡名	台御堂遺跡（3次）	所在地	上諏訪大和
原因	駐車場建設に先立つ発掘調査	調査期間	H11.6.17～H11.9.20
検出遺構	住居跡13軒（縄文・平安時代）小豎穴群（縄文時代）		
検出遺物	土器（縄文・平安）、石器（縄文）、土偶（縄文時代後期）		
所見	駐車場建設に伴う、緊急発掘調査。千本木川の左岸に広がる河岸段丘面に広がる縄文時代及び平安時代の集落の調査を行った。その結果、縄文時代前期から中期にかけての住居跡とそれに伴う小豎穴群、平安時代の住居跡等を検出し、該地における集落遺跡のあり方の貴重な資料を得た。また、縄文時代後期の土偶も出土した。		

◆工事立会一覧（平成11年4月～12年3月）

遺跡名	所在地	原因	立会結果
・大祝壓敷遺跡 (隣接)	中洲神宮寺	住宅建設	遺構・遺物ともに認められず
・三の丸遺跡 (近接)	上諏訪高島1	住宅建設	遺構・遺物ともに認められず

報告書抄録

ふりがな 書名	しないいせきはっくつちょうさほうこくしょ 市内遺跡発掘調査報告書
副書名	平成11年度謙訪市内遺跡試掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	謙訪市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第53集
編著者名	青木正洋・田中 総
編集機関	謙訪市教育委員会
所在地	〒392-8511 長野県謙訪市高島1-22-30 TEL.0266(52)4141
発行年月日	2000年3月27日

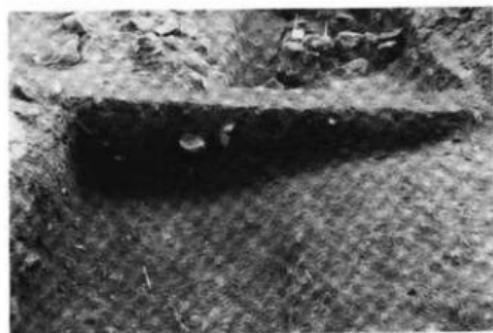
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号	°	'	"		
じんぐうじあと 神宮寺跡遺跡	すわし なかす 謙訪市中洲	20,206	353	35° 59' 36"	138° 07' 30"	1999.6.14 ~6.16	100	寺院建設に係る事前調査
あかがわ 赤津川古墳	すわし しが 謙訪市四質	20,206	246	36° 01' 27"	138° 08' 08"	1999.11.29 ~12.1	17.5	遺跡範囲の確認調査
おわ 大和遺跡	すわし かみすわ 謙訪市上源訪	20,206	3	36° 03' 20"	138° 07' 07"	1999.6.21 ~6.23	20	集合住宅建設に係る事前調査
たんばやしま 丹羽屋敷遺跡	すわし とよだ 謙訪市豊田	20,206	310	36° 00' 53"	138° 06' 10"	1999.5.25	12	墓地造成に係る事前調査
からわ 唐沢遺跡	すわし かみすわ 謙訪市上源訪	20,206	24	36° 02' 50"	138° 07' 54"	2000.3.6 ~3.7	16	個人住宅建設に係る事前調査
おおだしょ 大ダッシュ遺跡	すわし かみすわ 謙訪市上源訪	20,206	41	36° 02' 13"	138° 07' 54"	1999.6.3	7	個人住宅建設に係る事前調査
すわじんじゅかみしゃ 謙訪神社上社 遺跡	すわし なかす 謙訪市中洲	20,206	352	35° 59' 40"	138° 07' 23"	1999.5.17	8	個人住宅建設に係る事前調査
かねこじょう 金子城跡遺跡	すわし なかす 謙訪市中洲	20,206	359	36° 00' 34"	138° 07' 06"	1999.7.8	6	集合住宅建設に係る事前調査

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項
			横穴式石室	土器、石器(縄文)		
神宮寺跡	社寺跡	中・近世	小堅穴	かわらけ		
赤津川古墳	古墳	縄文・古墳	横穴式石室	直刀、土師器、黒曜石剥片	新規発見	
大和	散布地	縄文	なし	土器、石器(縄文)		
丹羽屋敷	集落跡	平安・中・近世	なし	なし		
唐沢	散布地	縄文・平安	なし	なし		
大ダッシュ	集落跡	縄文・弥生	なし	黒曜石製石核		
謙訪神社上社	社寺跡	中・近世	なし	なし		
金子城跡	城館跡	中世	なし	なし		

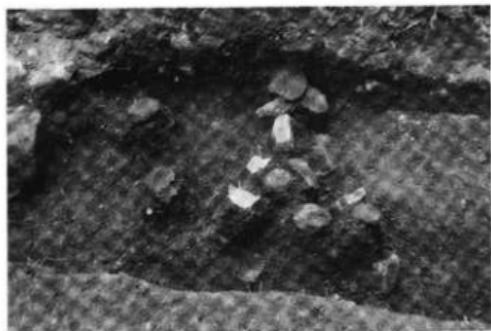
写 真 図 版



1. 神宮寺跡遺跡
縄集中検出状況



2. 神宮寺跡遺跡
土坑土層断面



3. 神宮寺跡遺跡
土坑内遺物出土



4. 赤津川古墳
土層断面



5. 赤津川古墳
石室袖石検出



6. 赤津川古墳
保存埋め戻し



7. 大和遺跡
1グリッド



8. 大和遺跡
4グリッド



9. 丹羽塙敷遺跡
2グリッド



10. 唐沢遺跡
調査風景



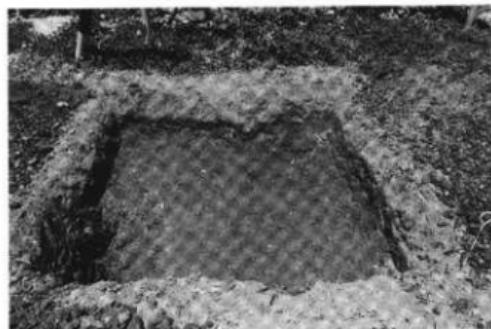
11. 唐沢遺跡
3グリッド



12. 大ダッショ遺跡
調査風景



13. 大ダッショ遺跡
1グリッド



14. 諏訪神社上社遺跡
1グリッド



15. 金子城跡遺跡
1グリッド

市内遺跡試掘調査報告書

—— 平成11年度諏訪市内遺跡試掘調査報告書 ——

平成12年3月27日

編集・発行 諏訪市高島1-22-30
諏訪市教育委員会

印 刷 (株)マルジョー上田印刷
